

## 質問回答

カリブ地域漁民と行政の共同による沿岸水産資源の保安全管理強化プロジェクト

(公示日:2020年1月8日/公示番号:19a00919)について、質問の回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	P16「6. 業務の内容」 (5)JICA との協議・報告	左記に、「各現地業務開始時や帰国時にそれぞれ JICA 本部及びセントルシア事務所に立ち寄り・・・(中略)」とあります。JICA 本部、およびセントルシア事務所への立ち寄り、業務主任者等が必要に応じて適宜実施するということがよろしいでしょうか。もしくは、全団員が業務開始時・帰国時に訪問する必要があるでしょうか。	プロポーザルを作成いただくに際しては、セントルシア事務所への立ち寄りは業務主任者 1 名、JICA 本部への立ち寄りは全団員として見積りや配置をお願いします。
2	P15「5.実施方針及び留意事項」 (11)ローカルコンサルタントの活用	「本プロジェクトでは、各国においてカウンターパートが実施するパイロット活動の推進や各種調整を行う現地業務員の雇用～(省略)については、JICA が別途ローカルコンサルタントの業務委託を行い、見積もりには計上しないこと」とあるが、これらのパイロット活動等の各国現地業務の管理や経理・ロジスティック関連業務に関しては、受注者が人材を直接雇用してもよろしいでしょうか。	各国におけるパイロット活動の管理や経理・ロジスティック関連業務は一括してローカルコンサルタントに業務委託を行うことを想定しています。従って、これらの業務と重複する人材の直接雇用は認められません。なお、現地業務調整員が業務を行うための固定経費(オフィスの熱光水料、事務用品等)も見積りに計上する必要はありません。
1	3 頁、7 プロポーザル等の提出 (6)見積書)a)旅費(航空賃)	旅費(航空賃)は別見積りとなっていますが、ここには日本～現地間の航空運賃に加えて対象6カ国間の航空運賃も含まれると理解しましたが間違いありませんでしょうか。	間違いありません。

2	15 頁、(11)ローカルコンサルタントの活用 「広域ワークショップ・セミナー開催に係る業務支援(中略)」	「JICA が別途、ローカルコンサルタントに業務委託を行う」とあります。これは、航空券・車両・会場等々の“手配と手続き”のみをローカルコンサルタントが行い、その費用についてはプロジェクトから支出すると理解しましたが間違いないでしょうか。	広域ワークショップ・セミナー(本プロジェクトの対象 6 カ国間、又は 6 カ国以外のカリコム諸国も対象に含めたワークショップ・セミナー)の開催に係る業務ですが、費用についてもローカルコンサルタントからの支出を想定しています。
---	--	--	--

以 上